

会社	会社名	リコーリース株式会社		
概要	従業員数	917名(2015年3月連結)	業種	金融サービス事業

## 1. ねらい

「社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくる」という企業理念のもと、当社は「ダイバーシティとワークライフマネジメントの強化」に積極的に取り組んでいます。効率的な働き方で仕事と生活の双方の充実が実現し、さらに質の高いアウトプット・成果を生むサイクルを創ることで、社員一人ひとりのやりがい（活躍）が充実に、よりよい多様な人材が活躍できる職場環境を構築することを目指しています。

※リコーグループでは「社員が仕事と生活の双方の充実に向けて、自らが積極的にマネジメントする取り組み」を目指しており、単に「仕事と生活のバランス」といった状態に留まらない姿を目指していることから「ワークライフ・マネジメント」という言葉を使います。

## 2. 施策内容

### I. 単に両立できるだけでなく、「活躍できる」ための環境づくり

⇒キャリアへの影響の不安解消（コミュニケーション強化）、復帰支援、男性の育児参加促進

#### (1) 両立支援関連制度の整備・拡充：

- ① 育児短時間勤務拡充・見直し（小3学年末まで月単位で取得可。5・6・7時間から選択）
- ② 「支援休暇」の取得事由の拡大（子の看護・家族介護・妊娠期の母性保護・妊娠中配偶者支援・不妊治療・私傷病・ボランティア活動のために利用可）
- ③ 家族介護支援制度の拡充  
（要介護者1人につき通算180日⇒2年間に取得期間を延長、2015年4月より施行）
- ④ 人材バンク制度の整備（勤続1年以上の正社員が登録対象。退職事由が消滅し、再び働ける状況になった際に、優先的に準社員として雇用する制度）

#### (2) 育児期間中のコミュニケーション、復職支援強化：

- ① 復職支援プログラム『wiwiw（ワイワイ）』の導入  
・休業中に上司と定期的なコミュニケーションを取れる仕組みの導入  
・e-learningを活用したスキルアップ支援

#### (3) 男性の子育て参加促進：

- ① 育児休業の一部有給化（2015年4月より施行）

### II. 健康でメリハリのある働き方への実現に向けた意識啓発としくみづくりと業務効率（労働生産性）の向上

#### (1) 所定外労働時間削減に向けた取り組み：

- ① 年間総実労働時間・平均残業時間・年休取得率目標の策定  
⇒2016年度までに、実労働時間1700時間未満、平均残業10時間未満、年休取得率70%以上
- ② 管理職向け労務管理研修の実施
- ③ ノー残業デーの実施（週1回）
- ④ 長時間勤務&ヘルスサポートDBの導入（メンバーの勤務実績の一覧表示、時間外勤務が一定時間を超えた際の警告メール配信など）

#### (2) 年次有給休暇取得の促進：

- ① 記念日休暇制度（上司と相談し、期初に取得予定日を設定。半期で3日、年間6日）
- ② 計画年休制度（2015年度は8/14、1/4・16の3日間）
- ③ 有給休暇取得奨励月間の設定（7月・8月に設定予定）
- ④ 時間年休制度の導入（40時間分は1時間単位で年休取得が可能）

#### (3) 柔軟な勤務体制に向けた取り組み

- ① フレックス勤務制度の導入（1日清算型/1ヶ月清算型）
- ② 直行直帰勤務の奨励
- ③ モバイル端末の導入

## 3. 取組実績・効果

### I. 社内の変化

- ① 年間総実労働時間の削減 2010年：1739.2時間 ⇒ 2014年1674.68時間（-3.4%削減）
- ② 女性の育児支援制度の利用者の増加  
育児休業・・・2005年：7名 ⇒ 2014年度：26名  
短時間勤務・・・2005年：5名 ⇒ 2014年度：63名
- ③ 女性の勤続年数が年々伸長 2005年：5.3年⇒2014年：10.6年
- ④ 女性管理職が増加 2003年：5名 ⇒ 2014年：15名
- ⑤ 男性の育児休業利用率の増加 2006年：1名 ⇒ 2012年：15名

### II. 社外の評価

- ① 次世代育成支援「認定マーク（くるみん）」取得 2007年、2009年、2011年、2013年
- ② 日経ウーマン「女性が活躍する会社ベスト100」98位/「ワークライフバランス部門」9位